

議第 3 号議案

安全・安心な医療・介護の実現のための人材確保と処遇改善を求める  
意見書

安全・安心な医療・介護の実現のための人材確保と処遇改善を求める意見  
書を、ふじみ野市議会会議規則（平成 17 年ふじみ野市議会規則第 1 号）第  
14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 8 年 6 月 15 日

提出者 ふじみ野市議会議員

山 田 敏 夫

賛成者 ふじみ野市議会議員

川 畑 京 子

塚 越 洋 一

ふじみ野市議会

議長 加 藤 恵 一 様

## 安全・安心な医療・介護の実現のための人材確保と処遇改善を求める意見書

我が国では高齢化の進行に伴い、都市部を中心に医療や介護のニーズが増え続けている。一方でその担い手は慢性的に不足しており、現場は長時間勤務や長時間夜勤、一人夜勤といった厳しい勤務に支えられてきた。しかし、夜勤交代制労働は心身への多大な負担や安全面のリスクも指摘されていることから、勤務間インターバルの確保や夜勤回数の適正化など、働き方の改善が求められている。

人手不足の背景には、負担の大きい労働環境だけでなく、他産業と比べて低い賃金水準も影響しているとされる。地域格差も存在するため、特に大都市近郊ではより待遇の良い都市部へ人材流出が起こっている。十分な人材確保ができない医療機関や介護事業所は長時間勤務等によりその不足を補うことになるが、労働環境の悪化は離職の進行を招き、人手不足が一層深刻化する悪循環が生じている。地域間格差を是正し、どの地域でも安定して人材を確保できる環境を整えることは、医療・介護体制の維持に不可欠である。

誰もが必要な医療や介護を安心して受けられる体制を守るため、処遇改善や人材確保、夜勤負担の軽減など、総合的な対策を早急に進めることは国の重要な責務である。よって本市議会は、国に対し、医療・介護の安全と質を確保するための下記事項の実施を強く求めるものである。

### 記

- 1 必要な医師・看護師・介護職員の人員を確保できるよう、地域の実情に応じた支援と安定的な財源措置を講じること。
- 2 夜勤の負担軽減に向け、勤務間インターバルの確保や夜勤回数の適正化、一人夜勤の縮減など、働き方改善のための制度整備と移行支援を進めること。
- 3 医療従事者・介護職員の処遇改善と地域間格差の是正を進め、特に大都市近郊で生じている人材流出を抑制するための財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年6月 日

埼玉県ふじみ野市議会

提出先  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣